

# マイナンバーカードの申請ができる 証明用写真機を設置

この証明用写真機は、パスポートや履歴書用などの証明用写真撮影以外に、マイナンバーカード（個人番号カード）の申請に必要な証明写真撮影と個人番号カード交付申請が同時に行えます。通知カードのある申請書のQRコードを装置にかざすだけです。

1. 設置場所  
関市役所北側 東出入口
2. 利用開始日  
平成29年4月1日（土）
3. 利用時間  
24時間
4. マイナンバーカード申請に必要な持物
  - ・個人番号カード申請書
  - ・利用料金（撮影モードにより800円から）
5. マイナンバーカード申請の方法
  - ①画面メニューで「マイナンバー個人番号カード交付申請」を選択する。
  - ②交付申請書のQRコードを装置にかざす。
  - ③顔写真を撮影し、使用したい写真を選択する。
  - ④画像を確認し、申請ボタンを押すと申請完了
  - ⑤申請を終えると申請確認証が出力されます。
6. その他写真の種類
  - ・パスポート申請、免許証、履歴書などの写真が撮れます。
7. 担当課  
関市市民環境部市民課 0575-23-6704